

事業者各位

一般社団法人 山口県労働基準協会 山口支部

クレーン運転業務特別教育(全課程)開催のご案内

つり上げ荷重 5 t未満のクレーンの運転業務（労働安全衛生規則第36条第15号）に従事する労働者に対しては、労働安全衛生法第59条第3項及びクレーン等安全規則第21条第1項の規定により、事業者は安全に関する特別の教育を行わなければならないと義務付けられております。

そこで、クレーン取扱い業務等特別教育規程（労働省告示第118号）に基づく教育を下記のとおり実施いたしますので、当該業務に従事される方の受講についてご配慮いただきますよう、お願いかたがたご案内申し上げます。

記

- 開催日 令和5年6月30日(金)・7月1日(土)
- 開催場所 山口職業能力開発促進センター(ポリテクセンター山口:山口市矢原1284-1)
- 教育時間等

期 日	時 間	教 育 科 目	時 間 数
6月30日(金)	8:30～ 8:40	オリエンテーション	—
	8:40～12:00	クレーンに関する知識	3時間
	12:40～16:00	電動機及び電気に関する知識	3時間
	16:10～17:10	関係法令	1時間
7月1日(土)	8:30～ 8:40	オリエンテーション	—
	8:40～10:50	クレーンの運転のために必要な力学に関する知識	2時間
	11:10～12:10	クレーンの運転及び運転のための合図(実技)	4時間
	12:50～16:10		
	16:10～	修了証交付	—

- 受講料 会員 8,800 円(税込み) 非会員 11,000 円(税込み)
- テキスト代 「クレーンの運転」定価 1,705 円(税込み)
- 受講定員 30 名(定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください)
- 申込受付 令和5年5月15日(月)から
- 申込方法 別紙(申込書・受講票)に所要事項を明確にご記入後、下記申込先にFAXでお送りいただくか、または、受講料、テキスト代とともに窓口にご持参ください。FAXでお送りいただいた場合は、受講番号記入後、FAXで返信いたしますので、その後、下記振込先に受講料およびテキスト代をお振込みください。
※受講を中止、欠席された場合は、原則として既納の受講料等は返金できません。
- 申込先 (一社)山口県労働基準協会山口支部 TEL 083-925-1430 FAX 083-925-2282
〒753-0051 山口市旭通り2丁目9-19 山口建設ビル2階
- 振込先 山口銀行山口支店 普通預金 6572179 (一社)山口県労働基準協会山口支部
※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。
- 注意事項
 - 受講当日は、別紙申込書から受講票部分を切り取ったものを、受講日の朝、受付に提示し出席確認印を受けてください。
 - 両日とも開講15分前までに受付を終え、受講番号の席にお座りください。また、受講の際は講習係員の指示に従ってください。
 - 実技教育は、ヘルメット、作業服、安全靴、手袋(皮手)着用で受講してください。
 - 本教育は法令で定められた時間行われるもので、遅刻・早退等があった場合、単位時間不足となり修了証を交付できません。時間厳守にご注意ください。

クレーン運転業務特別教育(全課程)受講申込書

Rev-2022.04

フリガナ					受講番号
氏名					※
住民票記載の氏名をかい書で丁寧に記入ください。					
生年月日	昭和 平成	年	月	日	入会支部に○を付けてください。 岩国・下松・徳山・防府・山口 宇部・小野田・下関・萩
住所	(〒 -)				
勤務先	事業場名				
	事業場所在地	(〒 -)			
連絡者	氏名	所属部課	TEL	FAX	
上記のとおり受講料(会員 8,800 円 非会員 11,000 円) 及びテキスト代 1,705 円) 計(円) を添えて申し込みます。 令和 年 月 日					
(一社) 山口県労働基準協会 山口支部 殿					

個人情報の保護について

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、お申込みいただいた教育の的確な実施のためにのみ使用させていただきます。

受講申込手続き終了後、切り取り

-----切-----り-----取-----り-----線-----

クレーン運転業務特別教育(全課程)受講票

フリガナ					受講番号
氏名					※
住民票記載の氏名をかい書で丁寧に記入ください。					
生年月日	昭和 平成	年	月	日	会場 山口職業能力開発促進センター (ポリテクセンター山口)
住所	(〒 -)				
事業場名					
出席確認印		1. ※欄以外の欄は、申込者(本人)において記入してください。			
1日目	2日目	2. 開講時刻の15分前までに、受付で出席確認印(左欄)を受け、受講番号の席にお座りください。			
		3. 実技教育がありますので、ヘルメット、作業服、安全靴、手袋(皮手)をお持ちください。			
		4. 本教育は法令で定められた時間行われるものです。遅刻・早退等があった場合、単位時間不足となり修了証を交付できません。時間厳守にご注意ください。			